

## 令和7年度 第2回徳島県発達障がい者支援地域協議会 議事録

### 1 日 時

令和8年2月24日（課）

午後1時30分から午後3時まで

### 2 開催方式

会場及びGoogle Meetによるハイブリッド型

### 3 会 場

発達障がい者総合支援センター 3階 多目的室

### 4 出席者

【委員】20名中18名

#### ・会場出席

喜馬久典、橋本俊顕、大西克和、小川和子、嶋田聡、阿部文子、安崎輝彦  
喜多一之（代理 青柳陽子）、竹田文昭、島優子

#### ・Web出席

岡綾子、千葉進一、井崎ゆみ子、東條由美子、北島晶子、仁木伸一、  
米原喜美江、鈴江陽子

【オブザーバー】1名

#### ・会場出席

濱田正子

【事務局】

発達障がい者地域支援マネジャー、発達障がい者総合支援センター、  
教育委員会特別支援教育課、障がい福祉課、精神保健福祉センター、  
中央こども女性相談センター

### 5 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

(1) 令和8年度発達障がい関連施策（案）について

(2) 発達障がい者総合支援プラン（第4期）の策定に向けた取組（案）に  
ついて

(3) その他

(会長)

それでは議事1「令和8年度発達障がい関連施策(案)について」発達障がい者総合支援センター、教育委員会の順に説明をお願いいたします。

(発達障がい者総合支援センター)

資料1-1について説明。

(特別支援教育課)

資料1-2について説明。

(会長)

ただいまご説明いただきました令和8年度障がい関連施策案について、委員の方々からご意見や御質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

資料1-2の5番、共に学ぶ学校生活応援事業で説明がありましたが、まず1点目は、申請は5校ということで、その5校よりも増えるような兆しはあるのでしょうか。それともう1つは、大学の方で合理的配慮を必要とする学生の支援の計画を立てたり、実際の支援について業務として行っているのですが、本学で配慮を必要とする学生の75%が発達障がい、もしくは発達障がいと精神障がいを重複した学生という状況です。学力的には問題ない学生さんですが、自閉症の方であれば対人コミュニケーション、ADHDの方であれば時間管理スキルみたいな自己管理のスキルが非常に苦手で本人もそこが不安だと分かっていますが、高校ではどんな配慮とか支援を受けていましたかと尋ねたら、本人が申請していないということもあって何もしてもらっていませんと答えました。でも、そのまま大学に入学したら学校時代のように手取り足取りという支援はありませんので、非常に顕在化して失敗経験を積んで休学、あるいは退学してしまうという事例が多いです。お願いになってきますが、コミュニケーションとか社会スキルについての支援についての研修であるとか、あるいは放課後デイサービスの方向で対処しているところもありますので、そういったところと連携しながら、支援を進めていくようなことも意識していただけたらと思います。

(特別支援教育課)

まず1点目につきましては5校よりも学習支援員の配置が多くなっていくような計画と言いますか、考えはありますかというようなご質問だったかと思えます。私どもの方も本当は高等学校も実情はもう少し困られている状況があるのではないのかなと思っているところで、県の予算関係もありますので、何とも言いにくいところではありますが、今後増やしていく必要があると考えているところではございます。ただ、闇雲に増やせばいいというのではなくて、この申請が出てくる学校数が例えば7校、8校と増えてくるような状況になりました時には、その必要性を考えながら、適切な配置計画を作っていく必要があると考えているところではございます。今のところ大体5校ぐらいでずっと推移しておりまして、申請いただいた高校には、ほぼ配置ができているという状況でしたので、今はこのままの継続という形で考えております。

2点目につきましては、支援員以外の支援の配置ですとか、あとはサービス事業所との連携の形といったところの、ご意見をいただいたと考えております。支援員の配置を高校にもしているのですが、その配置をしました支援員につきましては、巡回相談員等の力も借りながら研修を行っているところです。支援員がいるからその人と相談しなが

ら何もかもご本人がするのではなくて、ゆくゆくは支援が離れていったとしても、本人が対応できるように今どのような支援が必要なのか、いわゆる適度な距離の取り方と言いますか、そういったところの内容についても支援員には研修等で理解を深めてもらっているところです。サービス事業所さん等との連携につきましては、非常に大事な部分であろうかと思っています。その辺りにつきましては特別支援学校とかではよく行っております、関係者を巻き込んだケース会議等がありますので、そういったノウハウを高校の特別支援教育コーディネーター等にも話をしながら、文化として広げていくことができればいいのかなと思っていますところです。

(委員)

ありがとうございます。放課後デイサービスと連携しながら、高校の方で進めている事例については自分ノートを作ったりとか、不安なことの一覧表を作ってきたりとか、そういった支援を受けているような事例もあるので、浸透していけばいいと思います。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

高校の入学とか大学の入学のお子さんで、先ほど先生がおっしゃったように本人の自己理解であったりとか、親御さんの学校への連携であったりとかがうまく働かなければ、支援を受けるというのは非常に難しい状況です。本人からの自己申告がなければ大学や学校側からアプローチをかけるというのは非常に難しいようにも聞いておりますので、どのようにしたら児童発達支援センターから放課後デイを使いながら、親御さんの理解も深めていける機会が持てるのかというのを思案しているところです。最近相談が上がってくるのが、15歳以上の大学進学の手前で、体調を崩して、精神の方に移行して自宅にいる方です。義務教育中は学業も問題なく、大人しくて比較的學校で目立たなかった方が、高校へ入った後にうまくいかなくなり、その時にはどこにも支援が繋がっていない状況が見受けられます。また、医療に関しても体調を崩してからつながるということがあります。私たちも親の会として、親御さんに対するアプローチを関係機関と連携させていただきながら、将来的にはお子さんも自立していけるように、今後も支援をさせていただけたらと考えています。

(会長)

はい、ありがとうございます。こういうケースは、なかなか気づかれにくいところがあります。小学校高学年、中学校で、トラブルが多少起こる場合がありますが、そういう時に親御さんになかなか認識してもらえない場合もありますので、そこは啓蒙していく必要があるかと思っています。先生、何かご意見ございますか。

(委員)

高等学校へ入学する時に、どのように情報伝達をするのかということが悩ましいところです。口頭で伝えるだけでは聞いた聞いていないの話になるので、やはり何かの形で引き継ぎのための書類があるということで、自分の学校では支援計画にまとめたことを一枚ものにしていきます。こんなトラブルがある時はこうしてきましたとか、中学校時代に巡

回相談員に関わっていただいていたので、高等学校に行っても困ったことがあったらこの方に相談してくださいとか、一筆書くことで、高等学校側もこの子に関してはこういう所は気をつけないといけないということを意識してもらえる事例が多いです。こうすることで高等学校でのつまずきがなくなるように高等学校側がケアしてくださるのでありがたいといつも思っています。

(会長)

ありがとうございます。その他ご意見ご質問ございませんでしょうか。発達障がい地域支援マネジャーは、どれくらい現在相談件数があるのでしょうか。

(地域支援マネジャー)

私の方は大学に勤めながら、地域から依頼があった時に何度か行っております。昨年の私の方が地域支援マネジャーとして依頼を受けたということになると、個人的に行った分を合わせると昨年が70箇所ぐらいになります。個人的という方がほとんどだったのですが、今年もそれぐらいのペースになっている感じです。私が所属しているのが、保育科というところですので、幼児から小学生にかけての相談が主になっております。

(発達障がい者総合支援センター)

先ほど個人的なということも含めてご説明いただきましたが、令和6年度の実績として、地域支援マネジャーの活動回数は45回ということでございます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。まだ十分お時間ございますので忌憚のないご意見をいただければと思います。

Webでご参加の委員の方々、ご意見ございませんでしょうか。教育委員会の方の人材配置で、特別支援教育に関わる先生方と、通常のクラスを受けている先生方のコミュニケーションがうまくいってないような時も時々伺うのですが、昔の意見だと特別支援教育ってこれだけ人数が増えてくれば、もう一般の先生も必須項目として採用試験の時に必ず問題を入れていただくとか、そういう対応をしていただいて、勉強していただいた方がいいのではないかという気持ちを持っておりますが、なかなか難しいのでしょうか。

(特別支援教育課)

特別支援教育に関しましては、発達障がいのあるお子さんたちは普通学級の中にもたくさんいらっしゃるような状況になってきておりますので、普通学級を担任している先生方にも特別支援については知識を学んでいただく必要があろうかと思っています。特別支援教育だけの特化ではなくて、特別支援教育の視点というのは生徒指導であったり、人権教育の中にも必ず含まれてくる内容ですので、学校の先生方で特別支援教育に携わっていない方はいないと個人的には思っているところでございます。ただ、教員採用の制度につきましては、持ち帰ってこのようなご意見をいただきましたというような形でお伝えをさせていただこうかと思っております。未来の人材輩出事業は、今年度も高校生等を対象としまして、特別支援の講演や特別支援学校の子どもたちとの交流もさせていただき、最後はインターンシップという形で授業に入らせていただく取り組みをしたのですけれども、教員を目指している高校生の中にも特別支援教育をいうものをまだ知ら

ない方もたくさんいまして、こういう教育があるのを初めて知りましたとか、これを機に私は特別支援教育の先生を目指しますと言ってくださった方も数名いらっしゃいます。こういうような取り組みを進めていくことで障がいのある子どもたちに携わっていただける次世代の人材が増えていけばいいのかなと思いつつながら事業を進めているところでございます。以上です。

(会長)

先生どうぞ。

(委員)

今の校長の皆さんは特別な配慮や支援のいる子どもたちに対してどうかしなければという意識はすごく持っています。特別支援に携わった20年間で特別支援教育に関する認識は変わったと思いますが、現実には全国で中学校の特別支援学級の担任したことがあるとかそういう経験者が全体の中で1/4ぐらいという状況です。そうなった時に実質の担当者が悩んだ時に相談に乗れる人間がおりません。これが問題を複雑化しており、私が特別支援学級の担任や巡回相談員をしていた頃に思っていたのは、孤独だったということです。だから自分が頑張らないといけないと思って、突っ走ってきたというのが現実です。現在は徳島市東部の中学校の特別支援についての話をするとみんなが必死で聞いてくれて、管理職もこのことについて知らないといけないというような方向性がはっきりしてきたかなと思います。ただこの人をつけるとか、特別な支援を個別に行うことについて、いろんな話題や研修会でも意見が出ており、3年前に県教委に支援の必要な子どもたちが充実感を感じられるような交流の授業をしようということをお願いしましたが、通常学級で障がいのある子どもたちを包括した形でどういう授業をするとか、こういう成功例があるっていう研修会は今までなかったように思います。それと同時に、こういう子にこういう対応をしたらいいのだということに気づいたら、じゃあ支援学級に行ったらという流れにならざるを得ないという状況が、どんどん進んでいった気がします。そこで今、特別支援学級の児童生徒数がものすごい過多になって授業をするのが難しくなってきたと悲鳴を上げる担当者がいます。そこをどうするか、通常学級の先生方にどう意識を持っていただくかということと同時に、意識として何とかしたいけど全体の中でどうしていいかわからないという状態になっているのではと個人的には心配をしています。支援学級よりも通級の方がいいのではと思う子どもたちはいるし、どの学校にも通級に通えるようにしていくにはどうしたらいいのか、設置はできなくても自前に自立活動ができるように自己努力ができないかと言っても、自立活動自体が特別支援学校の学習指導にしかない内容であって、多くの先生方から、どうしたらいいのか聞かれます。そのことに関しては皆様にもいろんなことを教えていただきたいし、保護者の方に特別支援学級を勧める前に通級の選択はないのかなとか、個人的に感じたりしています。

(特別支援教育課)

本当に学校現場の切実な状況と言いますか、意識のあたりもお話をいただけたのではないかと思います。本当に今は特別支援学級に在籍する児童生徒との人数も増えておりますし、学校現場とすれば本当に担任が孤独感も持ちながら必死に対応しているという状況があるというのがよく分かりました。委員の方からもお話があったように、通常学級の担任の先生と特別支援学級の先生との話し合いが以前に比べると少なくなっているのではないかなというようなお話もいただきました。確かに学校の先生方には多忙感と

いうのもありまして、通常学級の担任の先生は自分のクラスのこと必死で、支援学級の先生方は支援学級の方で必死になっていて、相手の相談に乗ったりする時間が切り詰められているような状況なのだろうとお話を伺いながら思っていたところであります。ただ通常学級と特別支援学級、それと通級指導教室の関係性はとても大事で、どこが本当に子どもたちにとって、望ましい学びの場なのかというのは校内で十分検討をしていただく必要があるだろうなと思っています。先生の方からもお話がありましたが、通常学級の、たくさん児童がいる中で気になるお子さんがいると、どう対応していくかという、いわゆるユニバーサルデザイン的な授業づくりですとか、学級運営というのをこれからどういう風に先生方の意識の中にスキルとして獲得していただくのかというのを研修の中とかで考えていく必要があると感じているところでございます。ありがとうございました。

(委員)

大学で教員している立場からということで、平成 30 年から教員免許法が改正になりまして、特別支援教育に関する基礎知識の単位を取らないと幼稚園免許から高校免許、特別支援学校は当然なのですけれども、教員免許を取得できなくなっています。養護教諭も栄養教諭も同じです。最低限、特別支援教育論とか特別支援教育概論を教員免許を出している学校はどこの学校でも教えているところです。それと、先ほど先生の方からありましたのが、特別支援教育に移行したのが平成 19 年からで、その時に国の方から示されたのが校長の裁量権の拡大というところで、教員配当は法律に基づいて規模に応じて決定されます。この中の加配教員に関しては、学校長の裁量で弾力的な運用をしても構わないので、その時期に色々ところで学校が独自に通級指導教室を設置したというケースが、ある程度の規模がある学校に関して、かなり実例として示されています。ただここでネックになるのが、通級指導教室というのは自立活動を含めて行うところで、校長の判断だけで通級指導教室を行うということはちょっと難しいところがあって、結局、市町村の判断を受けて通級が必要という判定を受けた子でないと校長裁量であっても、それを利用することができないというところが出てきました。その流れを受けて、今度は通常学級の中にそれをノウハウとして持ち込んで、自立活動の要素としてのコミュニケーションとか、集団活動での対人関係とかを通常学級で実践する方向に動いているところです。学校現場でも限られた人数で、子どもたちに教育的な効果を上げていくために頑張っていることをお知り置きいただけたらと教員の立場で伝えさせていただきました。

(会長)

はい、ありがとうございます。ここは非常に大事なところだと思います。それから、相談の事業も各教育研究所とか、支援学校で行われておりますが、そこも十分使っていないような状態のところも時々あるように見受けられます。そこから、支援学校だけじゃなく、附属支援学校の方もそういう相談のメンバーを揃えているということですので、広く周知していただければいいのかなと思います。他にございますか。

(委員)

センターの方になるのですが、かかりつけ医の研修で、研修を受けていただいて、どの病院も気軽に受診できるようになったら、本当にすごくありがたいと思います。研修を受けて診てくれる医師が増えたとしても、実際に病院を運営していく中で、なかなか診察に時間がかかる子どもを診たがらない病院もあると思うのです。研修を受けた後に

メリットみたいなのがあれば、2人分の時間がかかるけど、この子どもをしっかりと診てみようかとなるのではないかと思います。暴れるために病院に行かなかつたら取り返しがつかないような大きい病気にかかり、亡くなったり入院したりという方が実際にいます。その関係でも、健康な状態のままであれば病院にあまりかかるとも思いませんし、結局入院して、家族も病院も大変なことになると思うので、この研修を受けた病院の医師が、その後に子どもたちを診てみようかという気持ちになるような何かがあればいいと思っています。よろしくお願いします。

(発達障がい者総合支援センター)

ご意見ありがとうございます。私どもの方もできるだけ発達障がいがある方、その家族の方が気軽にかけつけ医等で受診していただけるというところを目指して実施している事業でございます。委員からありましたような、状況改善という状態はなかなか今のところは見えてきていないという辛さはあるかもしれませんが、私どもは発達障がいについての理解を医療機関の方に広めていくために行っておりますので、この辺は、地道に進めていきたいと思っております。ただ、ドクターがやる気になる政策があるのか、例えばこれが医者診療報酬という話になりますと、非常に規模の大きい話になって参りますし、その辺は今後この事業を続けていく中で色々な方にお話をお聞きしながら十分効果が出てくるような形で進めていきたいと思っております。

(会長)

先ほどお話しされたように、診療報酬の改定は全体の医療費の問題と関わってくる全国的な大きな問題になります。対応できる医師については、最近小児科の医者が少なくなっているのですが、小児科の医師は大体皆さん対応はできている部分が多いかと思っております。内科の先生とか耳鼻科の先生、特に耳鼻科の方は言葉の問題から入っていく先生方がある程度対応していただけるかなと思っております。それから、大学が一番中心なんですけど、歯科は歯科医師会館の方での診療とかも対応していただける場合が多いので、そこからいろんな情報交換で、繋げていただければいいのかなと思っております。それから、発達障がいのところ、今始まっております、5歳児健診も関係してくる問題もあるかなとは思っております。できるだけ、たくさん開業されている先生方に、広めていただくということが大事なことはないかと思っております。よろしくお願いいたします。

(会長)

続きまして議題2の方に移りたいと思っております。障害者総合支援プラン第4期の策定に向けた取り組み案について、説明をお願いいたします。

(発達障がい者総合支援センター)

資料2、3について説明。

(会長)

ありがとうございます。それではただいまご説明いただきましたことにつきましてご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

(委員)

相談に関してなのですが、成人の方はハナミズキとかにたくさんご相談が来られていると思うのですが、乳幼児期の方のご相談というのは今どれくらいハナミズキの方ではあるでしょうか。

(発達障がい者総合支援センター)

昨年度の相談支援の実績ということですが、昨年度、令和6年度の延相談件数は2,820件で、その中で0歳から6歳までを乳幼児として、0~3歳が93件、4~6歳が252件で、全体の12%程度が乳幼児期の相談になっております。

(委員)

小学校高学年になり顕著に困り感が出てきたところで、ようやく本格的に相談支援に繋がってくるということを知ったことがあります。会の運営上、SNSをいくつか見ているのですが、その中に発達障がいに関する投稿がたくさんあって、その中でお母さんからの質問がすごくたくさん出ていて、それに対する回答もすごく多く見かけますが、どこの誰かが分からない方がその回答を鵜呑みにされているケースというのがかなり多くあるような気がしています。今の時代はネット頼みになっていて正しく筋道を立てていくことがなかなか難しい状況で、相談する年齢が後ろに上がっていくのもそこら辺にも原因があるのかなと思います。小さい子どもの相談が親の会には来ないという現実があるので、この辺は時代の流れであるのかもしれませんが、それを止めることも当然できませんが、そういう状況をすごく心配をしているので乳幼児期の相談件数がどれくらいあるのというのを伺いました。

(会長)

早期発見、早期支援のところに関わってくる問題だと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

発達障がいの当事者に関するアンケートに関して、センターに訪れた人にアンケートを取り、センターを知っている人が答えるということですが、ここにセンターがあるよとかこんな事業をしていますよっていうことを知らない人も多くいます。親の会があるということを知らない方も多く、もっと啓発をしないといけないかと思いますがなかなか難しいところです。SNSで相談してそれに対する回答があっても回答の責任を誰が取るのでしょうか。昔よくあったのですが、発達障がいの子、自閉症の子を怒らせたらいけないと、これは医師がそういう育て方を推奨してその通りに育ててきたお母さんが、子どもが成人になり体が大きくなると子どもに殴られて、今度は子どもの言うこと聞かないといけないようになった時代がありました。そういう親の経験を見てきたし、自分自身の子どもを育てる上で色々経験したノウハウがあるのに、それを教えられずに、それはすごく何かやるせない気持ちがあります。SNSでの相談が増えたため、親の会が助けられるようなことがあっても繋がりにくいというところが、今の親の会の現状です。

(発達障がい者総合支援センター)

SNSにつきましては一般論ではございますけど、匿名性ということで気軽に誰でも自分を明かさずに相談して、回答者の方も気軽に自分の知識経験で答えられる。それでコミュニケーションが成り立つという意味では非常に便利なツールではあると思います。

ただ、問題点としては専門性とか知識がない方も気軽に答えられて、それが質問者に対しての知識になってしまっているというようなことは当然危険視されるべきだと思います。ご家族とかご本人の方に対するアンケートというようなことで、ここに来た人だけっていうようなことであつたのですが、今回お話しした上で、ある程度ご了解いただいた段階で、例えば親の会さんにご協力いただいて、できる限り多くの方、センターに繋がっていない方も含めて、いろんな方がアンケートにご回答いただける形で課題を把握したいと考えております。SNS の匿名性という気軽さはないのですが、例えば発達障がいの特徴が見られるた場合に、ハナミズキやアイリスの周知ができておればご相談いただけるところもあるのかなということで、今回ハナミズキをどこで知りましたかという質問項目も含めて素直に書いていただければ、その辺は私どもの反省材料もしくはその改善点として使っていきたいと考えております。

(委員)

最近中学生で話題になっているのが相談相手が友達じゃなくて AI になっているということです。だから SNS で発信している方というのは人から意見が欲しいのでしょうか。でも最近 AI がそうやってきているのでちょっと怖いなと思っています。

(会長)

そういうことは時々ネットで見かけます。それから、自閉症の会ですと、自閉症の会自身が相談のホームページに載っていますよね。そういうのを利用してみてもとか、次にここへ相談されてはとか、そういう情報がつながって出てくると思うところです。

(委員)

例えば本とか見る時だったらその本のページがこうざっと俯瞰して見えますよね。今の子は本ではなくて自分の知りたいものを検索するような感じで、そこのピンポイントしか情報が得られないため、情報にすごく偏りがあつたりします。自閉症でも、知りたいとことを自閉症のホームページを調べてくれるのだったらいいのですが、自分の子どもの症状や、この場合はどうしたらいいのだろうかという検索になってしまうので、親の会がヒットしない状況なのです。発達障がいの子をフォローするような NPO を立ち上げた方がいるのですが、その方に社会福祉法人とは何ですかと聞かれたことがあります。あるところはすごく秀でていて、あるところは全く知らないということがネット検索の現状なので広く知らせることが、難しいと思います。YouTube でも見たら、自分に合わせたような動画が次々出てきますし、他に見たいものがあつたとしても、自分の好みにずっと絞られていくので全く気にしないことは検索に入らないという環境の中での活動はすごくシビアだと思います。

(会長)

ありがとうございます。ほかお願いします。

(委員)

この第4期のプランを策定するために、実態調査を行うと思うのですが、令和7年度とはなっていますが、相談件数などのところでは令和4年、5年、6年度の相談件数、相談方法などの調査になっています。調査期間が令和8年の3月からということなので、3月の1ヶ月分の数がここに反映されないのかなとは思いますが、なるべく最

新の数を入れるのであれば令和5年から7年度のものがないのではないかと思いますので質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

(発達障がい者総合支援センター)

ご意見にありました通り、調査の件、本来であれば私どもとしても最新の状況は知りたいのですが、多分年度末というところで、例えば4月から2月とした場合、各機関がそこまできちんと数字を掴まれているのかなという懸念があり、負担をおかけしてもいけないというところもございまして令和6年度で止めていたところでもございます。例えば、私どものご要望にお答えいただけるのであれば、私どもとしてもやはり令和8年の2月ぐらいまでの実績は欲しいかと思っております。その辺、各機関はご協力いただけるような感じなのでしょうか

(委員)

どうでしょうかね。市町村や各機関ということになるのですけれど。

(発達障がい者総合支援センター)

分かる範囲でご記入くださいという形で追加させていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

その方がいいのかなと私は思うのですが、他の委員の方はどう思われるでしょうか

(異議なし)

(発達障がい者総合支援センター)

はい、ありがとうございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。できるだけ新しいデータという方向でお願いできればと思いました。他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。このアンケート用紙、基本的にお認めいただきますでしょうか。

はい。それでは時間の関係もございまして、その他に移りたいと思いますが、何か全体を通じましてご意見はございますでしょうか。

(委員)

発達障がいの子もたちの支援を考えたら教育と医療は絶対連携しないといけないと思っています。以前だったらお世話になった先生方に学校側からお願いしたら時間を取っていただいて、ドクターが無料で相談に乗ってくださるケースが今までほとんどだったのですが、学校によれば有料だったというような話がありました。また有料かも分からないと思うと、保護者の了解を得た上でドクターに電話をかけて相談をしていました。個人情報なのでドクターに電話するのはよくないことかなと思っている校長もいるので、そこら辺のことを知りたいというところが1点で、ドクターに任されていることなのかドクターによって違うことなのか、またそういう相談が無料でできるような制度はないのでしょうか。もう1つは、今日も通常学級の先生方のことが出ましたけれども、実を言うと目の前に診断がないだけで発達障がいの傾向のある方がいっぱいいるのに関わら

ず、先生方が地域と繋がっていない現状があると思うのです。県教委は私が巡回相談していた時から研修のために良い講師を呼んできてくださいましたが、それが 20 年経った今でも十分広がっていないのではないかと我々関係者の中で焦りがあるというところではあります。これについてはお願いになります、やっぱりコーディネーターの発信力じゃないかと思うので、この前、全特協の設置校長会に行った時もコーディネーターが研修したことを組織にどれだけ伝達できるかがすごく大事というような話があったので、発信の重要性をコーディネーター研修等で言っていたらありがたいかなと思っています。

(会長)

ありがとうございます。医療の方からは、ご家族が了解のもとで、先生と時間を取り決めてお話することは可能です。必ず、ご家族のご了解という時には、書面でいただく場合もあろうかと思えます。そこは病院によって違うのではないかなと思えます。コーディネーターの件はどうでしょうか。

(特別支援教育課)

特別支援教育コーディネーターの発信に力を入れて欲しいというお話をいただきました。実際、特別支援教育コーディネーター向けの研修会も行っておりますので、その研修会の中でそういったことをお伝えしていければと思っています。本当に長年特別支援教育に関する研修は行ってきているので、知識としては多くの先生方含めコーディネーターの方もお持ちになっているだろうなと思っています。これからは、その知識を実際の指導力、実践力としてどういう風に発揮していくのかいうところが問われていく時代に入ったのかなとも思っていますので、そういったところもまた研修担当の方には伝えるようにいたします。

(会長)

はい、どうもありがとうございました。この委員会の議事録は会長にご一任いただきまして、チェックした上で、上げるということでよろしいでしょうか。

2 年間委員任期としてのこの会議が本日で終わるということで、この 2 年間で努めていただいた委員の方々にはいろんなご審議、忌憚ないご意見をいただきまして誠にありがとうございます。おかげ様で本日もたくさんの意見をいただきました。このご意見をまた次年度からの活動に役立てていただければと思います。どうもありがとうございました。